

道路26 国道11号の二次改築(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛170	国土交通省四国地方整備局編「一般国道11号松山東道路(小坂交差点立体)(事後評価)」(平成22年度第2回事業評価監視委員会資料、2010年)、9-16頁	<p>国道11号松山東道路(小坂交差点立体)の事業効果</p> <p>(1)時間損失の削減 小坂交差点の整備によるボトルネックの解消は、周辺道路を含めた松山都市圏内の交通流動を変化させており、その影響範囲内における時間損失は、年間で258万人時間/年の削減が期待される(約16%削減)。 また、現道区間に着目すると、国道11号を直進する交通が小坂交差点に流入せずに通過できるようになることから、時間損失が2.7万人時間/年の削減が期待される(約13%削減)。</p> <p>(2)渋滞の緩和 小坂交差点への流入交通量に大きな変化は見られないが、小坂交差点が立体化されたことで、各流入部で見られた渋滞が大きく緩和された。特に、南側流入部においては、2.5kmにわたる渋滞が発生していたが、現在は解消しており、走行環境は大幅に改善している。</p> <p>(3)旅行速度の改善 小坂交差点の立体化により、当該交差点を先頭とした渋滞が解消・緩和し、前後区間においてピーク時旅行速度が向上した。特に、久米窪田交差点～小坂交差点間では、整備前の16.1km/hに対し、整備後には37.3km/hまで上昇しており、走行性は大きく向上している。</p> <p>(4)松山空港へのアクセスが向上 松山市南東部や隣接する東温市等から松山市へは、小坂交差点の立体化に伴い渋滞に巻き込まれることが無くなり、所要時間は10分短縮し、空港を利用しやすい環境となった。</p> <p>(5)農産物の出荷を支援 東温市から松山市中央卸売市場へは、小坂交差点を経由するため、小坂交差点の渋滞解消に伴うアクセス時間の改善は、生産者等にとって出荷作業の効率化にも寄与している。</p> <p>(6)松山市内の観光施設へのアクセスが向上 県外観光客が自動車での市内の観光施設へ向かう場合、松山IC利用が通常であったが、小坂交差点の渋滞解消後は、国道33号の混雑を避けるため川内ICから国道11号経由でアクセスするケースも見られるようになった。</p> <p>(7)第三次医療施設へのアクセスが改善 小坂交差点立体化に伴う渋滞解消により、東予市の救急医療を担う第二次医療施設である「A病院」から第三次医療施設である「県立病院」までの所要時間は8分短縮され、重篤患者の救急搬送環境の改善に寄与している。</p> <p>(8)交通事故の減少 小坂交差点立体化後の事故件数は、小坂交差点立体区間で約35～60%、天山～小坂交差点区間(国道33号)で約40～50%削減された。事故類型では、混雑時において滞留車両への追突事故が多く発生していたが、交通流の改善に伴い、特に小坂交差点立体区間において追突事故件数が大きく減少した。</p>

道路26 国道11号の二次改築(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛273	建設省四国地方建設局編「一般国道11号重信道路について」(平成11年度第3回事業評価監視委員会資料、2000年)、6頁、8頁	<p>国道11号重信道路の事業効果</p> <p>(1)時間短縮 バイパス整備により起終点間(川内町則之内～重信町志津川4.7km)の所要時間が10分から7分に短縮された。 川内町から松山港までの所要時間が59分から56分に、川内町から松山空港までの所要時間が50分から47分にそれぞれ3分短縮された。</p> <p>(2)物流効率化の支援 重信道路区間については、総重量25tの車輛もしくはISO規格背高海上コンテナ輸送車が通行可能となった。</p> <p>(3)渋滞緩和 志津川交差点については、バイパスにより渋滞の解消が図られた(川内町内向き700m、通過時間6分が解消)。松山市街地から川内ICまでの所要時間が41分から35分に6分短縮された。</p> <p>(4)安全性の確保 重信道路開通以前は国道11号は混雑が激しく、信号のない所ではなかなか横断することができなかった。重信道路開通によって旧国道11号(現県道)の交通量が減少したことにより、安全に横断できるようになった。旧国道沿道の行政機関・金融機関・スーパーマーケットへの出入りもスムーズになった(歩行者横断中の事故はH2の4件からH9の0件に減少)。</p> <p>(5)高度医療機関へのアクセスの向上 高度医療機関である愛媛大学医学部付属病院へ、松山都市圏及び周辺地域からのアクセスが向上した。</p>

道路26 国道11号の二次改築(愛媛県)

No.	資料名	ストック効果に関する記述
愛媛273	建設省四国地方建設局編「一般国道11号重信道路について」(平成11年度第3回事業評価監視委員会資料、2000年)、7-10頁	<p>国道11号重信道路による波及効果</p> <p>(1)流通施設等の立地 高速道路へのアクセスとなる重信道路により道路交通の利便性が高まり、川内町や重信町で物流施設やショッピングセンターの立地や計画が進みつつある。</p> <p>(2)高速バス停留所の設置 川内町の国道11号(重信道路)と松山自動車道の接する地点に高速バスの停留所が設置された。高松、岡山、大阪、東京方面へ行く際に、松山市内まで出て行く必要がなく、また松山へ行くよりも早くて便利ということで町外の利用も多い。町では利用者の便に供するため、国道11号重信道路沿線に無料駐車場(11台)を設置している。</p> <p>(3)人口の増加 重信道路による松山都市圏の拡大に伴って、重信・川内両町の人口が増加している。</p> <p>(4)沿線施設の町外利用者が増加 川内町ふるさと交流館さくらの湯(平成10年4月オープン)は、当初年間15万人程度の利用を見込んでいたが、平成10年度は30万人を超える利用があり、そのうち7~8割は松山市を中心とする川内町外の利用者である。固定客・リピーターが多く、平成11年度も利用客が落ち込むことなく、前年度と同水準で推移している。利用者の交通手段は自家用車がほとんどであり、川内町では国道11号から同施設までのアクセスとなる道路(町道)を拡幅整備中である。</p> <p>(5)広域レジャー施設の立地 重信町に四国で初めての屋内スノーボード施設が平成11年11月にオープンした。国道11号の志津川分岐点に近く(車で約5分)、重信道路利用により松山自動車道からのアクセスが容易なため、愛媛県内だけでなく高知県や香川県をはじめ県外からも愛好者が多数訪れている。</p> <p>(6)JA直売所の設置 JAえひめ中央三内基幹支所の直売所が川内町の国道11号の則之内分岐点近くに整備されている。重信道路と現道の交点に当たる場所であったため、交差点の整備が行われた際に、倉庫等を撤去、駐車場とともに直売所を設置した。毎週開かれる日曜日では、道路交通の利便性もあいまって好評を博している。</p>